

株式会社SNOW PLUM 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 2 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：男性社員の育児休業制度利用を、積極的に取得推進を行う。
また、対象者への休業期間中の定期的フォローを行う。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 育児休業取得する職員の意思確認及び取得の開始。
- 令和 2 年 4 月～ 休業中の職員への情報共有を、ICT等活用により実現。

目標 2：妊娠中や産休前後の女性職員のために相談窓口設置を継続する。
また、対象者のリモートワークを推進する。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ リモートワーク体制へのヒアリング
- 令和 2 年 3 月～ リモートワーク試験的運用開始。職員への周知活動。
- 令和 2 年 4 月～ 休業中職員への情報共有を、ICT等活用により実現。

目標 3：子供が保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る
「子ども参観日」を令和 3 年度まで、継続実施する。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 現状把握、制度の効果検証、適用期間の延長について検討
- 令和 2 年 4 月～ 2 年度、3 年度内に 1 件以上を目指す

目標 4：令和 5 年 1 月 31 日までに 1 カ月の残業時間を最大 60 時間とする。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 現状把握、職員へのアンケート実施。
- 令和 2 年 4 月～ 職員全体の働き方相談を受け付け、外部コンサルタントも活用しながら周知徹底を図る。